

補助事業名	循環型社会形成推進科学研究費補助金研究事業（平成 20 年度～平成 22 年度）
所管	環境省
国庫補助金	6,210,000 円
研究課題名	訪問看護における在宅医療廃棄物の適正処理
研究期間	平成 20 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日
研究代表者名	池田行宏（近畿大学）

はじめに

急速な高齢化社会をむかえ、平成 22 年には全国民の 4 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となります。21 世紀の少子高齢化社会を健やかで豊かな社会としていくためには、科学技術の成果をいかにして国民の生活、健康、福祉の向上に役立てていくかが重要になってきます。国では超高齢化社会に先立って平成 12 年に介護保険法が施行され、最近では平成 18 年、20 年に高齢者を対象とした医療制度の改革が行われてきました。これらの改革によって看護・介護的要素の強い療養を自宅で行う高齢者すなわち在宅医療患者が増加しています。在宅医療とは、地域で生活している疾病や障害を持つ人や、その家族を対象に、主として医師・看護師・作業療法士・理学療法士などの医療職が、医学やその他専門の知識を持って、対象者に医療を提供することです。在宅医療の目的は、医療費の削減ということもありますが、患者にとっては、住みなれた地域で、家族やその他親しい人たちと共に、これまでの生活歴や、価値観を大切に、自分の生活リズムで暮らしながら、医療を受けることにより、QOL を向上させることです。こういった背景から訪問看護ステーションを利用する患者は平成 17 年には 30 万人弱まで増加しています。私は今後も増え続ける在宅医療患者、訪問看護ステーションより排出される廃棄物の適正処理は医療制度の改革と同様に重要だと考えています。特に廃棄物処理法の整備は重要で、今回の研究対象となる在宅医療廃棄物については、「一般家庭より排出される」という理由で一般廃棄物の扱いになっています。家庭から排出されるものであっても、病院等から排出されるものと同じものであるならば、当然その扱いは特別の注意を要することから、安全・確実な処理ルートの確保は最重要課題であります。本研究がその一助となりうることを期待して粛々と研究を進めて行く所存であります。

平成 23 年 3 月

池田 行宏

目次

はじめに	…… 3
本調査の背景と目的	…… 5
1 背景	
2 目的	
対象と方法	…… 6
1 調査対象	
2 調査方法・内容	
結果	
1 調査事業所の基本的特性	…… 7
2 解析対象事業所全体における結果	…… 9
設置主体・訪問形態別結果	
3 医療福祉系法人	…… 12
4 株式会社・有限会社・社団法人	…… 16
5 財団法人・地方自治体・その他（NPO等）	…… 20
6 主な訪問手段が自動車以外の事業所	…… 24
地域別結果	
7 北海道・東北	…… 28
8 関東・甲信越	…… 32
9 東京	…… 36
10 東海・北陸	…… 40
11 近畿	…… 44
12 中国・四国	…… 48
13 九州・沖縄	…… 52
14 地域別比較	…… 56
自由筆記	…… 58
おわりに	…… 90
付録 調査票	